

保護者の皆様

令和3年9月30日

京都市立大淀中学校
校長 油谷 昇

「緊急事態宣言」の解除に伴う部活動の取り扱いについて

秋晴の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のことと存じます。

平素は、本校学校教育にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の解除により、京都市教育委員会『緊急事態宣言解除を踏ました部活動の取扱い』の通知に従い、下記の様に対応することと致しました。

なお、今後の京都府内の感染状況や国の動向等を踏まえ、以下の対応を変更する場合は改めて連絡させていただきます。何卒、ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

記

活動の取扱い

引き続き、感染予防対策を徹底しながら、以下の通り、段階的に規制を緩和し、活動を再開します。

| 日付 | 内容 |
|----------------------|----------------------------------|
| 10/1 (金) ~10/15 (金) | 校内限定で2時間以内 (大会参加は可) |
| 10/16 (土) ~10/29 (金) | 京都府内限定で対外活動可 部活動ガイドラインの活動時間 |
| 10/30 (土) ~ | 部活動ガイドラインに基づく通常活動 (府県をまたぐ移動可) |